

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法 人 名	独立行政法人国立文化財機構(東京国立博物館)	
案 件 番 号	17	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	東京国立博物館所蔵資料(和古書及び漢籍等)画像データ作成業務	
契 約 締 結 日	令和7年6月6日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社堀内カラー	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年4月28日 入札公告	
	令和7年5月27日 関係書類提出締切	
	令和7年6月6日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書は毎年見直しているが、和古書等のデジタル化は継続事業であり、現行の仕様を緩和することは難しい。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間は3週間以上、確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を21日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書は14社配布しているが、ISO要件を満たすことが難しいようである。業者5社から聞き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	参加資格は毎年見直しているが、対象資料の性質上、ISO等の資格要件を緩和することは難しい。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの、デジタルカメラによるデータ化を担える業者が限られること、またISO要件を満たすことが難しいといった理由で結果的に一者応札となっているため、引き続き準備期間及び入札公告期間の十分な確保に努めていく。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法 人 名	独立行政法人国立文化財機構(東京文化財研究所)	
案 件 番 号	29	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	東京文化財研究所 機械警備業務	
契 約 締 結 日	令和7年6月10日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	セコム株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年5月9日 入札公告	
	令和7年5月30日 関係書類提出締切	
	令和7年6月10日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	当研究所の業務及び勤務形態の都合上、機械警備は必要であり、仕様書の見直しは難しい。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回よりも準備期間を拡大した(約3週間)。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者(1社)に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	前回同様、予定価格に対応する格付等級に加え、二等級上の等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当研究所は文化財を取り扱う業務を行っているほか、職員が常駐していない(夜間及び休日)都合上、機械警備によるセキュリティは必要であるため、業務内容の見直しは難しいが、引き続き公告期間及び準備期間の十分な確保に努めていく。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法 人 名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案 件 番 号	33	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	文化財建造物・記念物写真ガラス乾板 保護修復及びデジタル化業務	
契 約 締 結 日	令和7年6月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社堀内カラー	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年5月12日 入札公告	
	令和7年6月2日 関係書類提出締切	
	令和7年6月10日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	実績要件のうち、写真ガラス乾板のコンディションチェック・保護固定処置に関する枚数要件を撤廃し、デジタル化業務の点数要件も500点以上から300点以上に緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	本契約は年度末までに予定数量分を完了する契約であることから、業務にかかる準備期間は充分に確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者が入札説明書等を受領した。業者1社から聞き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
複数者の仕様書の受け取りがあったものの結果的に一者応札となっている。ガラス乾板の保護修復及びデジタル化業務は専門的な技術と経験を要するため、国内でも請負可能な業者が非常に限られており、品質の確保が重要であることから、参加要件の緩和は慎重に検討する必要があるが、引き続き十分な公告期間及び準備期間を確保し、併せて実績要件の緩和が可能か今後検討していく。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和7年度分)

法 人 名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案 件 番 号	35	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	デジタルプラネタリウム・ドームのレンタル及び設営等 一式	
契 約 締 結 日	令和7年6月30日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	コニカミノルタプラネタリウム株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和7年5月19日 入札公告	
	令和7年6月16日 関係書類提出締切	
	令和7年6月30日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	デジタルプラネタリウムドームのレンタルという取扱いの少ない特殊な業務であるが、今後見直しを検討する。
②業務等準備期間の十分な確保	×	設営日までの準備期間は前年度より1ヶ月短い23日間だったため今後は見直しを検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を27日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	今年度も費用対効果の点において勘案した結果、導入を見送っている。
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外に入札説明書を受領した業者は無かった。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
「①仕様書の見直し等」について、プラネタリウムドーム設備と投影機材の仕様を変更することを検討している。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続き複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。